

発言No. 17

受付No. 11

令和 4 年 11 月 22 日
9 時 15 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 17 番

氏名 永見 利久

答弁を求める者 (○をつける) 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 美又温泉の活性化について

「美又温泉」は浜田市を代表する美肌資源であり、温泉総選挙 2021 において「うる肌部門」第 1 位を獲得したことにより大きな注目を集めています。美又温泉の活性化について質問を致します。

(1) 美肌資源の活用について

- ① 「美又温泉」の現状と評価について伺う。
- ② 現状と評価に対する取組について伺う。
- ③ 「うる肌部門」で第 1 位を獲得したことによる誘客の企画や情報発信などの戦略について伺う。

(2) 美又温泉国民保養センターの今後について

美又温泉国民保養センターは、美又温泉の中核施設で、大きな役割を果たしてきた。今後も必要な施設だと思い関連した質問を致します。

- ① 美又温泉国民保養センターは、令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで新たに指定管理を計画されているが、今後についての考えを伺う。
- ② 昭和 45 年に開業され、本体の建物は老朽化が著しい。また、戸建ての建物も老朽化が進み、整備が必要な個所が多い、美又温泉の活性化を進めるためにも施設や周辺整備が必要と思うが考えを伺う。

2 美又地域の活性化について

- ① 県道田所国府線沿いの、工事残土を埋め立てている市有地の活用について、過去にも質問してきました。観光客の滞在時間を増やすような、多目的な広場などの活用が考えられるが、その後の状況について伺う。
- ② 美又のまちづくり委員会が、地域の活性化を核として、これまでも色々取り組んできたが、コロナ禍で活動も停滞している。今後の活動に対しての対応策について考えを伺う。

3 狂犬病予防注射の接種について

狂犬病予防法では、飼い主に市町村への犬の登録と、年1回の予防接種が義務付けられている。90年ごろに全国でほぼ100%だった接種率は年々低下している。島根県によると2011年度の80.4%から2020度は73.4%、2021年度は75%、と低下傾向にあると報道されている。

- ① 浜田市の狂犬病予防接種率の状況について伺う。

4 防災・減災対策について

(1) 学校の防災教育について

- ① 令和4年2月に文部科学省は「第3次学校安全の推進に関する計画」を策定された。

第3次においては、学校の災害リスクを踏まえた防災教育や、安全教育の推進などの計画が示された。これらのことを踏まえて各学校における、防災教育に係る取組について伺う。

発言No.

18

受付No.

8

令和 4 年 11 月 21 日

10 時 7 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 18 番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

☒ 市長

☒ 教育長

監査委員

選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、 不登校対策について

(1) 浜田市における不登校の状況について

- ① 県内の公立小中高不登校者数は351人増え、1828人で過去最高との報道があり、千人当たりの不登校者数は29.9人で全国で3番目に高いとされております。コロナ禍という要因もあるのかもわかりませんが、浜田市における不登校の現状について所見を伺います。

- ② 不登校対策にどのように取り組んでいるのか、また、さらなる対策の見通しについて伺います。

(2) 不登校特例校について

2016年に成立した「教育機会確保法」に基づく基本指針では、自治体に対して「不登校特例校」の設置を促しているが、2022年4月時点で「不登校特例校」は10都道府県21校(公立12校、私立9校)にとどまっており、文部科学省も「教育委員会の担当者でも特例校について知らないケースが

ある」と設置に向けた手引を作成・周知するなど認知度向上に努めている。公明党も「不登校支援プロジェクトチーム」を設置。不登校児童生徒への支援策の一つとして、子どもの状況に合わせた授業カリキュラムを組むことができる「不登校特例校の整備充実」について議論を行い、4月22日の衆議院文部科学委員会で「不登校特例校」の設置拡大を訴え、末松文部科学大臣は「不登校特例校の設置促進を図る」と応じました。その後、政府は、不登校の子どもを対象に柔軟なカリキュラムを組める「不登校特例校」について、全都道府県・政令指定都市への設置を目指す方針を固め、本年6月の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」に初めて明記しました。また、文部科学省は、「不登校に関する調査研究協力者会議」の報告書を取りまとめ、今後の不登校児童生徒への学習機会の確保と支援のあり方について、「誰一人取り残されない学校づくり」「不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握」「不登校児童生徒の多様な教育機会の確保」「不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援」の4点を柱に、全国のエducational委員会等の機関へ通知し、小・中・高等学校等へ周知が図られました。

① この「不登校特例校」についての認識を伺います。

② 浜田市においても、国の方針「教育機会確保法」に基づき「不登校特例校」の設置に向けての検討が必要と思われますが、所見を伺います。

（3）浜田市教育支援センター「山びこ学級」について

浜田市では不登校児童生徒への支援として、平成6年から適応指導教室「山びこ学級」設置されております。

主要科目を中心に体験活動や創作活動なども行われており、限られた環境のなかではあると思いますが、充実した教育支援が行われていると思います。

- ① 「山びこ学級」の活動内容や利用状況など、大まかな現状を伺います。
- ② 「山びこ学級」についてはもう少し充実する必要があると思いますが所見を伺います。
- ③ 通級については公共交通の利便性は良いものの、送迎は保護者の方が行われることが多いようです。それができない子ども達は行きたくても行けない状況にあり、浜田地域以外の子ども達も通えるような送迎の対応ができないものか伺います。
- ④ 現在、授業は1つの教室で行われているようで、仕切りを入れて授業が行われております。
- もう1部屋ないし2部屋が必要と思いますが、対応できないか伺います。

2、国の経済対策を反映した浜田市独自の取組について

(1) 第1次経済対策について

物価が次々に高騰していく中、電気・ガス料金の高騰、長引くガソリン代の負担増などで、市民生活は大変きびしい状況が増しております。国も経済対策として生活者支援や事業者支援などを展開されており、浜田市の独自支援についても、地方創生臨時交付金などを活用し、現在12弾の支援が進められております。

- ① 9月に出された、経済対策1次支援として行われた電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（地方創生臨時交付金の増額・強化策）については予算額6000億円、島根県としては21億円と認識しております。先日の住民税非課税世帯の5万円の給付も国事業でこの強化策として行われましたが、浜田市の独自策として、どのような事業にこの交付金の活用がなされてきたのか伺います。

- ② 今回の浜田応援チケットの取組についても主に事業者支援と認識していますが、生活者支援にも取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。

(2) 第2次経済対策について

国においても、10月28日、物価高や高騰する電気ガス料金など光熱費の負担軽減の他、子育て支援賃上げ促進策などが盛り込まれた財政支出39兆円（補正予算約29兆円）の総合経済対策2次支援が閣議決定されました。主には、電気・ガス、ガソリンなど燃油高騰対策として来年1月から9月ごろにかけ、約4万5千円の負担軽減、また、子育て支援策として支援が手薄な0～2歳児に焦点をあてた、妊娠時から一貫して関わる伴走型相談支援と、子育て用品などの購入費助成や産前産後ケアなどの各種サービスの負担軽減などを図る、経済的支援（妊娠と出産時に計10万円支給）を一体して実施する事業が創設されました。

- ① 今後、物価高騰による市の独自支援として対策を講じる必要があると思います。水道料金や学校給食費の免除や住民税非課税世帯への追加の給付金支援など、事務費があまりかからないような対策として、市民への経済対策支援ができないか伺います。

- ② 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済支援について、県・市がそれぞれ6分の1ずつ負担する案もあるようです。ポイントとしては地方自治体のこれまでの取組を活かしながら、自治体の創意工夫に基づく柔軟な仕組みにとあるようです。浜田市の支援策をどのようにお考えか伺います。

発言No.

19

受付No.

16

令和 4 年 11 月 22 日
10 時 26 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 6 番

氏名 足 立 豪

答弁を求める者
(○をつける)

☒市長 ☒教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 プレミアム付「はまだ応援チケット」について

物価上昇等に伴う市民の皆様への経済支援および新型コロナウイルス感染症により疲弊した地域企業を応援するため、幅広い業種で使える応援チケットとして第2弾が令和4年10月12日より販売され、完売となった。

このことについて、以下のとおり伺う。

(1) 販売目的について

①地域企業の応援を最優先として実施されたが、目的が達成できたのかどうか伺う。

(2) 課題と今後について

①成果をどのように捉えているか伺う。

②今後、同様なことが行える状況になった場合について考えを伺う。

2 在宅介護支援について

日本の高齢化率は2022年において29.1%だが、過疎地域である浜田市の高齢化率は37.65%に上昇しているのが現状である。国は、医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で本人の有する能力に応じ、自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるという考え方のもと「地域包括ケアシステム」を推進しており、浜田市としても介護サービスに対し様々な取り組みを行っているが、在宅サービス支援の大きな事業について伺う。

(1) 家族介護慰労金について

- ①家族介護慰労金（年間 10 万円）の支給要件について

(2) 在宅介護慰労金について

- ①在宅介護慰労金（年間 3 万円）の支給要件について

(3) 家族介護用品支援事業について

- ①家族介護用品支援事業（年間 4 万円 オムツ等）の支給要件について

3 インクルーシブ教育について

国連の障害者権利委員会は障害者権利条約に基づき、日本政府に対して 9 月 9 日に障がい児を分離した特別支援教育の中止などを求める勧告を発表した。障がい児と健常児が共に学ぶ「インクルーシブ教育」を掲げ、欧米などで浸透しているが、日本では十分に進んでいない。

この現状を踏まえ、浜田市の考えを伺う。

(1) 学校の現状について

- ①浜田市の通常学級に在籍している子どもと特別支援学級に在籍している子どもの推移について

(2) 学校の今後について

- ①今後の学級再編の考え方について

発言No.

20

受付No.

1

令和 4 年 10 月 31 日

15 時 00 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 8 番

氏名 川 上 幾 雄

答弁を求める者

(○をつける)

☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 監査委員 ☐ 選挙管理委員会委員長

☐ 農業委員会会長 ☐ 固定資産評価審査委員会委員長 ☐ 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 契約について

契約類型は、民法で定められている典型契約（有名契約）は 13 種類と、非典型契約（無名契約）12 種類があるとされている。このうち、私たちがよく見聞きするのは、典型契約の売買契約、請負契約、委任契約・準委任契約であろう。

そして、日本の公共事業における契約方式は、「一般競争入札」「指名競争入札」「随意契約」「せり売り」の 4 方法に限定されており、一般競争入札以外の方法が適用できる場合は、政令に定める条件の時とされている。

(1) 契約類型における請負契約と委任契約・準委任契約について

浜田市の公共事業においては、契約類型のうち請負契約と委任契約・準委任契約の 2 種類が多くを占めていると思われる。

- ① この 2 種類の契約における責任の範囲をどのように認識されているかを問う。
- ② 公共工事において請負契約と委任契約・準委任契約をどのように区別して運用しているのかを問う。

(2) 契約方法における随意契約について

浜田市における一般競争入札以外の方法である随意契約は、昨年、本年も相変わらず多い件数となっている。一般競争入札に適さなかった契約のうち、随意契約には 1 号から 9 号までの区別があり非常にわかりにくいのが、情報公開の観点から市のホームページに「随意契約の締結状況の公表について」として公にされている。

- ① 2 号随意契約を用いる判断をどのように行っているのかを問う。
- ② 2 号随意契約において単価契約も行われているがその現状を問う。

(3) 公共工事における法令遵守について

公共工事の施行にあたっては法令、条例等の遵守が求められ、国土交通省はガイドラインで「元請負人と下請負人の関係に係る留意点」を示している。しかし、公共工事施工の前段である発注者における留意点は示されていない。

- ① 発注にあたり、遵守すべきどのような法令、条例があるか問う。
- ② 契約を行わず施工を指示する機会があるか問う。
- ③ 法令等に反した場合の処置について問う。